

令和5年度に皆様からいただいた募金の一部を活用させていただき、サロン活動の支援として助成金を交付しています。

令和6年度も助成金の申請を受け付けていますので助成を希望される団体や、新たにサロン活動を始めたいと思っている方には、新規立ち上げ支援も行っていますので、お気軽にお問い合わせください！

**【助成額】**

|             |         |
|-------------|---------|
| 基本助成額       | 5,000円  |
| ふれあいサロン活動   | 10,000円 |
| 見守り連絡会議の開催  | 10,000円 |
| 健康福祉学習会等の開催 | 5,000円  |
| 新規立ち上げ      | 5,000円  |

※申請額は基本助成5,000円と活動内容に応じた助成(加算)の20,000円が限度となっております。

お問い合わせ先：南小国町社会福祉協議会  
電話番号：42-1501



**馬場いちょうサロン**

毎週火曜日 13:00～  
100歳体操や、モルックなどのレクリエーション活動に取り組んでいます！  
毎月第一火曜日は、みんなでお菓子を持ち寄り茶話会を開催しています。

**さくら荘カフェ**

毎月第3金曜日 13:30～  
レクリエーションや、体操、各種イベントを開催しています。  
皆さんの参加お待ちしております！



**令和6年度 ふれあい福祉相談 開設日のお知らせ**



心配ごと相談では、町民の皆様の心配ごとや困りごとについて[無料]で相談に応じています。  
**秘密厳守**ですので、遠慮なくご利用ください。また、弁護士による無料法律相談(予約制)も行っています。

| 月   | 開設日       | 備考        |
|-----|-----------|-----------|
| 5月  | 5月16日(木)  | 心配ごと・行政相談 |
| 6月  | 6月22日(土)  | 法律相談(予約制) |
| 7月  | 7月18日(木)  | 心配ごと・行政相談 |
| 8月  | 8月23日(金)  | 法律相談(予約制) |
| 9月  | 9月19日(木)  | 心配ごと・行政相談 |
| 11月 | 11月21日(木) | 心配ごと・行政相談 |
| 12月 | 12月7日(土)  | 法律相談(予約制) |
| 1月  | 1月16日(木)  | 心配ごと・行政相談 |
| 2月  | 2月21日(金)  | 法律相談(予約制) |
| 3月  | 3月13日(木)  | 心配ごと・行政相談 |

**■開設日・時間・会場**

心配ごと相談・行政相談(5月・7月・9月・11月・1月・3月)  
基本第3木曜日 午前10時～正午(受付11時30分まで)  
会場：南小国町地域福祉センターりんどう荘相談室

**■法律相談(無料)**

年間4回(6月・8月・12月・2月)午前10時～正午(予約制)  
会場：南小国町地域福祉センターりんどう荘 相談室  
※奇数月には、南小国町の無料法律相談が開催予定です。

**■人権相談 ※人権擁護委員による相談支援**

6月3日(月)9:00～12:00 場所：小国町隣保館  
12月8日(日)9:00～12:00 場所：南小国町役場  
上記日程以外にも匿名・電話相談など随時ご相談できます

**■ご相談前の留意事項**

相談内容等を相談前にまとめていただき、関連資料等もお持ちいただくとスムーズな対応が可能です。  
無料法律相談は、予約相談となっておりますので、お問い合わせいただき予約をお願いします。

**■お問い合わせ・予約先(予約受付は、電話予約のみとなっております。)**

社会福祉法人 南小国町社会福祉協議会(りんどう荘内) 電話 42-1501  
携帯電話 090-4517-5820

赤い羽根共同募金を活用しています！



**チャレンジ小国60 ボランティア表彰**



南小国町社会福祉協議会では、小国高校卒業生を対象に、福祉・ボランティア活動をおこなった生徒達への感謝と、卒業後も福祉やボランティア活動に関心を持っていただきたいとの願いを込めて表彰をおこなっています。

今回の表彰者17名は、高校生活3年間で社会福祉協議会が企画した美化活動や、子どもデイサービスボランティアなどで活動していただきました。

**これからも皆さんの活躍に期待しています！！**

**南小国中学校ボランティア表彰**

中学生生活3年間で、南小国町の福祉向上のためにボランティア活動を行った28名の生徒に、南小国町社会福祉協議会から小国杉の表彰状を贈りました。

晴ればれりんどうボランティアの日、子どもデイサービスのボランティア活動が表彰の対象となっています。1年生の時から積極的にボランティア活動に取り組んでくれた生徒もあり、3年間で19日間活動をおこない、中には『高校生になっても、またボランティア活動に来ます！』と頼もしい言葉をかけてくれる生徒もいました。

**令和5年度卒業生**

**祝卒業証書授与式**



**南小国町の福祉のために  
ありがとう**



# 令和6年度 南小国町社会福祉協議会 事業計画（概要）

基本方針

本町の福祉施策の基本となる『第3期 南小国町地域福祉総合実践計画』が、昨年度策定され、本年はその初年度としてこれまでの取り組みを評価し、現状を把握・分析し、「地域共生社会」の実現、SDGs、WITH コロナなど住民のニーズに合わせ、住民に寄り添った施策を計画に沿ってより効果的に行っていきます。

重点目標

- ① **地域福祉(地域支えあい活動)の推進**  
第3期南小国町地域福祉総合実践計画に基づき、地域福祉(地域支えあい活動)を推進していきます。
- ② **第9期南小国町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画にあわせた取り組みの推進**  
令和6年度は、南小国町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第9期)など、新たに福祉計画が見直しされました。それらの行政計画とも調和を取り、『誰一人取り残さない』地域共生社会の実現に向けて地域福祉を推進していきます。
- ③ **誰もが安心して住める地域づくりの推進**  
地域に潜在し、多様化する課題を早急に発見し、的確な福祉サービスの利用や支援へとつなげていけるように、民生委員児童委員、各専門機関や役場各課等と連携強化を図りながら、生活困窮者等自立相談支援事業を中心に課題を「丸ごと」受け止め町民に寄り添ったワンストップ型の相談支援体制づくりに努めます。
- ④ **社協事業の周知・啓発活動と職員の資質向上**  
社協会費・寄付金・香典返し・共同募金運動等の使途を会員・町民の皆さまに周知し理解を広め、地域福祉の充実を図るための財源確保に努めるとともに、介護事業所として職員一人ひとりの更なる資質向上と適切なサービス提供を行いながら、経営改善に努めます。



福祉・ボランティア教育の推進  
りんどうヶ丘小学校  
福祉学習会

ボランティア活動の推進  
晴ればれりんどろ  
ボランティアの日



## 令和6年度 会計収支予算

《収入の部》(単位:千円)

| 項目           | 金額      |
|--------------|---------|
| 会費           | 410     |
| 寄付金          | 1,000   |
| 補助金          | 25,274  |
| 受託金          | 4,885   |
| 事業・負担金収入     | 2,245   |
| 介護保険事業       | 100,779 |
| 障害福祉サービス事業   | 606     |
| 共同募金配分金      | 909     |
| その他収入        | 772     |
| 介護保険事業等繰入金   | 1,755   |
| 法人運営事業等繰入金   | 498     |
| 長期貸付金回収収入    | 10      |
| サービス区分間繰入金   | 420     |
| 事業安定積立資産取崩収入 | 1,276   |
| 合計           | 140,839 |

《支出の部》(単位:千円)

| 項目           | 金額      |
|--------------|---------|
| 人件費          | 111,054 |
| 法人運営等事業費     | 14,505  |
| 法人運営等事務費     | 7,503   |
| 緊急一時支援事業     | 100     |
| 共同募金事業費      | 924     |
| 助成金          | 162     |
| 積立資産支出       | 1,055   |
| 拠点区分間繰入金支出   | 2,253   |
| サービス区分間繰入金支出 | 420     |
| 職員資格取得貸付金    | 50      |
| その他の支出       | 654     |
| 予備費          | 270     |
| 固定資産取得支出     | 1,889   |
| 合計           | 140,839 |

事業計画、法人会計予算は下記 QR コードを読み取ることでご覧になれます。

令和6年度事業計画



令和6年度一般会計予算



## 赤い羽根共同募金事業 春休み子どもデイサービス

児童(1年生~3年生)を対象に、子どもの安全と家族が安心して仕事ができる環境づくりと健全育成を目的に開催しています。今回の春休み子どもデイサービスでは、子育てボランティア(13名)、民生委員児童委員(5名)、高校生ボランティア(9名)、中学生ボランティア(11名)、和田公介様、市原小学校、教育委員会など、多くの協力を得て無事に実施することができました。ご協力いただいた皆様ありがとうございました。

子どもデイサービスは、町民の皆様からお預かりした赤い羽根共同募金を活用して実施することができます。ご協力いただきありがとうございます。

### 春休みの思い出



モルック大会



けん玉教室

## 民生委員児童委員をご存じですか？

民生委員児童委員とは 地域住民の身近な相談相手として、まちの福祉を担うボランティアです。

非常勤特別職の地方公務員です。給与は支給されずボランティアとして地域住民の中から選ばれ厚生労働大臣から委嘱されます。地域住民からの相談を専門機関へつなぐ「つなぎ役」になります。法律上の守秘義務を有しており、安心して相談できます。

南小国町は、民生委員児童委員15名(内2名が主任児童委員)で活動しています。

### 民生委員児童委員の活動紹介



民生委員は制度創設 100 年を超えた非常に歴史のある制度ですが、民生委員児童委員活動は、一般の住民にはあまり知られていないのが実情ではないでしょうか？

今年1月に南小国町議会議員の総務文教委員と活動内容や課題などの情報共有を図り、委員活動へのサポート体制などについて意見を交わしました。

民生委員児童委員活動は、責任もありますがやりがいのある活動で、委員自身の成長にも繋がっています。これからも相手に寄り添う支援と地域への目配り、気配り、心配りを大切に活動を進めていきます。